

平成 18 年 9 月 28 日

## 技能章考査員・技能章指導員及び考査証印について

県連プログラム委員会として考査員及び指導員の考査・指導ルール を下記の内容にまとめましたので、よろしくお願ひいたします。

- ・ 県連技能章考査員が、技能章指導員を兼務することが望ましい。
- ・ 技能章指導員の委嘱は、地区委員会の承認を得て地区委員長が行い、名簿作成・発行も地区が行う。(指導員だけの委嘱も可能)
- ・ 考査項目で、隊長の証印を要するとある細目は、隊長が証印し後日考査員が確認し証印する。(隊長の証印だけではだめ)
- ・ 考査員は、すべての細目について記録や証明書などを審査し、実際にできることを確認しなければならない。

ボーイスカウト奈良県連盟  
プログラム委員会

### ※ 日本連盟規定集より

- ・ 技能章考査員は、技能章の考査について専門的知識を有する者のうちから、理事会の議を経て連盟長が委嘱する。(4-25)
- ・ 技能章指導員は、プログラムの特定部門について専門知識を有し、その課目をどうしてスカウトと接触することが適している者のうちから、理事会(地区を有する県連盟は地区委員会)の議を経て、理事長(地区を有する県連盟は地区委員長)が委嘱する。(4-26)